

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公表番号】特表2016-504373(P2016-504373A)

【公表日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-010

【出願番号】特願2015-551130(P2015-551130)

【国際特許分類】

A 61 K 6/00 (2006.01)

【F I】

A 61 K 6/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項8】

前記充填材の密度が0.08~0.23g/cm³の間にあることを特徴とする請求項1~7のいずれか1項に記載の義歯接着性製剤。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明の好ましい実施形態では、充填材が高度に多孔性であること、充填材が溶液から沈降させた二酸化ケイ素を含むこと、充填材の密度、少なくとも、本質的にそれを構成する二酸化ケイ素の密度、が0.08~0.23g/cm³の間、好ましくは0.19と0.21g/cm³との間にあること、及び/又は、粒径が1~40μmの範囲にあり、ここで、平均細孔径が好ましくは30nmを超えること、となっている。